

3月 定例教育委員会会議録

1	日 時	令和2年3月19日(木) 午後5時30分から午後7時25分まで
2	会 場	磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室
3	出席者	村松啓至教育長 鈴木好美委員、青島美子委員、杉本憲司委員、秋元富敏委員
4	出席職員	市川暁教育部長、菌田欣也教育総務課長、川倉彰裕学府一体校推進室長、加藤計吾児童青少年政策室長、木野吉文学校給食課長、小澤一則学校教育課長、伊藤八重子中央図書館長、高梨恭孝文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、鈴木都実世幼稚園保育園課長
	傍 聴 人	0人

(進行委員：鈴木好美委員)

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

○皆さんこんばんは。定例教育委員会にお集まりいただきありがとうございます。こども園、幼稚園の卒園式を無事に行えたことは大変良かったと思います。また、式に参加する子どもたちの姿も感動的なものがあり良かったと思います。小中学校の卒業式への参加につきましても、ありがとうございました。ある学校では6年生の子どもたちが校長先生に卒業証書を渡していました。校長先生自ら授業を行っていた学校もあり、式辞が終わった瞬間に子どもたちが授業で習った詩の一説を大きい声で朗読を始めた学校もありました。その姿をみて目頭が熱くなりました。ほとんどの学校で式の練習ができない中、贈る言葉や合唱などができたことは、本当に良かったと思います。

本日参加している事務局の中にも卒業していく職員がいます。皆さんには教育委員会のために多大なるご尽力をいただきました。今まで本当にありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の拡大が止まりません。数ヶ月前にはこの日本でパンデミックが起こることは誰も信じていなかったと思います。オーストラリアの首相の話では100年に一度の出来事という表現をつかっています。磐田市の小中学校は3月4日から19日まで臨時休業としました。本市は幸いなことに卒業式や通信簿を渡すことができました。この時期は大切な一年のまとめとなりますので、子どもたちに充実した素晴らしい時間を各学校において作ってほしいと願っているところです。

新型コロナウイルス感染症のこれからの対応についてですが、本日、国の専門家会議が行われましたので、その情報を得て、判断することが大切だと思いますが、先ほど行われた市の対策本部会議でも検討しましたが、現時点で3月31日までの期間は、部活動等が行える程度まで通常化していくこととしました。24日までを準備期間とし、健康観察や感染防止対策を十分に講じた上で25日から万全の体制で、部活動を再開できるようにしたいと考えています。従って離任式は、学校の判断で実施し、市に集まっての離任式等は基本的に行いません。4月1日以降は通常通りの教育活動を行っていきます。

感染症対策で大切なことは一般のコントロールと、学校のコントロールの2種類であると考えています。一般のコントロールは、国や基礎自治体が主導となり実施する感染症対策です。学校のコントロールは子どもの動きをつかむ事だと考えています。つまり、子どもたちが今現在どこで、何しているのかを先生方が把握することです。3月4日からの動きを見てみますと、こちらの指示ど

おりしっかりと実施してくれています。公園の子どもたちの姿や、学年ごとに登校する子どもたちの姿などを見せてもらいましたが、しっかりと先生方の指示した内容が子どもたちに伝わっていると感じています。

子どもたちに希望を与えることが重要なことだと考えています。例えば、「25日くらいから部活が出来る」や、「4月1日からは通常の生活に戻るかもしれない」などの希望を子どもたちに与えることで、どのくらい我慢すればいいという明確な気持ちを持つことができるからです。やはり望みを示すことが学校では必要なことだと改めて思いました。通常化に向けて、健康観察と、感染予防対策を徹底して行い、子どもたちのコントロールができているということが前提条件で通常の教育活動を実施していきたいと考えています。

給食費一部無償化については、教育委員会において来年度予算として承認をしていただきましたが、市議会の予算委員会において、見直し案が出され理解が得られず、24日の議会最終日に審議されることとなりました。後ほど担当課長から説明させていただきます。

令和2年度については、新型コロナウイルスが終息するように願いつつ、教育活動が少しでも通常となるように、さまざまな可能性を追求していきたいと考えています。また、皆さんの笑顔が溢れる令和の新たな年度となるように、力を合わせて進めていきたいと思えます。

3 前回議事録の承認

2月20日定例教育委員会及び2月28日臨時教育委員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

○現在、2月議会の会期中となり3月24日が最終日となります。今回は令和2年度予算、条例は、市費負担教員の給与関係、放課後児童クラブの資格についてなどを上程しています。また、補正予算については、各補助金の決定、事業の最終確定見込みの精算が主なものとなっています。教育委員会関係の一般質問は6人から通告がありました。内容は、ながふじ学府関係、図書館の活用、遠江国分寺跡の整備、施設のバリアフリーと心のバリアフリーについて、向陽学府一体校とスクールバス、中一ギャップについて、学校ICTギガスクール構想、子どもの体力についてと、各種事業などについての質問がありました。

<質疑・意見>

なし

5 教育長職務代理者の指名について

○教育長職務代理者の指名については、教育長が行うものとされています。教育長職務代理者の任期については、法律上の定めがないため、教育長が、別の教育委員を指名するまでとされています。そこで本市においては、新教育委員会制度後、最初に行われた平成27年4月1日の臨時教育委員会において、教育長が、別の教育委員を指名するまでの区切りとしては、一年を節目とすることとされたため、毎年度定例教育委員会において再任を含めてこれを確認するものです。教育長職務代理者の職務については、職務代理者が、自ら事務局を指揮監督して、事務執行を行うことが困難である場合には、職務代理者から、事務局職員に委任することが可能とされており、本市においては、教育委員会規則において、この委任される事務局職員を教育部長と指定しているところです。

○杉本憲司委員を教育長職務代理者に指名します。よろしくお願ひします。

6 議事

・議案第9号令和2年4月1日付け人事異動（教育委員会関係）について

○令和2年4月1日付け人事異動の管理職の異動について説明させていただきます。

教育総務課ですが、課長の藺田欣也が総務部危機管理監として異動し、後任に市税課長の神谷愛三郎が着任します。また、部付主査の清水大輔が昇格し部付主幹兼課長補佐となります。課長補佐兼児童青少年政策室長の加藤計吾が上下水道総務課へ異動し、後任に広報広聴・シティプロモーション課広報グループ長の内野恭宏が昇格して主幹兼放課後児童支援室長として着任します。次に学校給食課ですが、課長補佐の山内恵理が退職し後任に秘書政策課市長公室の水野康代が着任します。次に学校教育課ですが、課長の小澤一則が袋井中学校へ校長として転出し後任に大藤小学校長の吉村康宏が着任します。次に中央図書館ですが、館長の伊藤八重子が定年退職し後任にこども部参与兼幼稚園保育園課長の鈴木都実世が教育部参与兼中央図書館長として着任します。また、中央図書館図書グループ長の山中則明が昇格し中央図書館長補佐となります。次に文化財課ですが、課長の高梨恭孝と課長補佐の村松浩之が定年退職し、高梨の後任には経済観光課長の伊東直久が、村松の後任には文化財課調査グループ長の竹内直文が就きます。なお、市役所全体における、令和2年4月1日付けで発令する人事異動の規模は、373人です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第9号は原案どおり承認された。

- ・議案第10号 磐田市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部改正について
- ・議案第11号 磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
- ・議案第12号 磐田市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正について
- ・議案第13号 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部改正について

○磐田市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部改正についてですが、これは教育委員会の権限に属する事務の一部のうち、青少年政策に関することを市長事務局の地域づくり応援課に補助執行させるためのものです。

次に、議案第11号磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正についてですが、こちらは、教育委員会事務局が所管する、「児童青少年政策室」が「放課後児童支援室」に室名を変更し、その分掌事務である、PTA連絡協議会に関することを教育総務課へ変更し、児童青少年にかかる総合的な企画、及び調整に関すること、及び青少年問題協議会に関することを地域づくり応援課に変更するという内容のものです。

次に議案第12号磐田市教育委員会事務局等の職員の職名規則の一部改正についてですが、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が始まることに伴い、これまでの事務嘱託、技術嘱託、技能労務嘱託といった補職名を会計年度任用職員に変更するものです。

次に、議案第13号独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金に関する規則の一部改正に

ついてですが、こちらは同センターの災害共済給付制度における掛け金について、市と要保護等の場合も含めた保護者の負担額を明確にするため、これを規則等で明記することを同センターから求められたため所要の改正を行うものです。

<質疑・意見>

○掛金の保護者の負担額について説明をお願いします。

○掛け金については保護者が掛け金総額の半額を負担することになります。一般の方は総額 920 円の半額の 460 円の負担となり、準要保護の方は市が全額負担します。また、要保護の方は総額 40 円のうち 20 円を負担することになりますが、その 20 円はスポーツ振興センターから補助が出ることとなります。

○青少年政策に関することを市長部局に補助執行させるのはなぜですか。

○児童青少年政策は 3 年を掛けて市としての青少年政策に関する大きな方向性を示していくという考えの中で子ども若者政策懇話会を開催し、検討していく中で方針が固まりました。社会教育は地域活動として実施していくことで、地域づくり応援課を所管とし進めていくことになりました。具体的には、地域づくり協議会の中に、児童青少年部会を設けて、地域活動として取り組んでいくということです。

○地域活動の中に、子供会活動や青少年健全育成活動はずいぶん昔から地域に溶け込んで行われてきています。所管が移ったことにより何か新しいことを始めるということではなく、児童青少年政策室で取り組んできた活動を、より地域に浸透させるためには、教育部よりも、地域づくり応援課の方がより地域と近い関係にありますので、啓発活動や具体的な活動がより迅速に実行できるのではないかとということで移管されたという理解をしています。

○今日の社会教育は、地域の青少年や大人たちがリーダーシップをとり、子どもたちが故郷を実感しながら育っていく活動をしていくことではないかと思います。そして、これらの活動により地域のコミュニティができていくのだと思います。当初は補助執行には疑問もありましたが、今の説明を聞く中で大切なことであると受け取りました。

○青少年健全育成は児童、生徒のような枠組みという印象が強いと思いますが、地域の中ではそのような枠を意識して活動していません。0 歳児から成人までの幅広い枠の中で地域全体の多くの年代の方が関わり合うよう活動を展開していきたいと思っています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 10 号から議案第 13 号は原案どおり承認された。

・議案第 14 号 学校医等の委嘱について

○学校医及び園医についてですが、歯科医の辞職に伴い新規の委嘱となります。なお、この変更については医師会とも調整をさせていただいております。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 14 号は原案どおり承認された。

・議案第 15 号 磐田市学校給食条例施行規則の一部改正について

○令和2年度新規事業の「食ありがとう月間、小学校給食費1か月無償化」が今週の17日の予算委員会で不採択となりました。市議会には本会議や委員会分科会で丁寧に説明を続けてきましたが、ご理解を頂けず残念に思います。予算案自体の採決は、2月定例会最終日の24日となりますが、採択は予算委員会と同じメンバーであることから同様の判断がなされると思われます。これに伴いまして、議案第15号磐田市学校給食条例施行規則の一部改正については、令和2年度新規事業、給食ありがとう月間の実施に合わせ、納入を免除する規定を加えた改正であることから、24日の議決の内容により取り下げる可能性がありますのでご承知おきください。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第15号は原案どおり承認された。

・議案第16号 磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部改正について

○改正の趣旨については、磐田市費負担教員を現在の嘱託職員から任期付き職員に変わることに伴い改正するものです。令和2年度から、任期付き教員として採用するにあたり、病気休暇や特別休暇等を市の正規職員と同等とするために所要の改正をするものです。施行期日は令和2年4月1日を予定しています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第16号は原案どおり承認された。

7 報告事項

(1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

なし

(2) スポーツ振興課

<質疑・意見>

○陸上競技部の指導者が全員解職となっておりますが説明をお願いします。

○スポーツ振興課長に代わり説明します。陸上競技部については、指導者が委託先である体育協会において準備が整っていることを受け、市として指導者の委嘱をする必要がなくなったことから解職するものです。なお、ラグビー部は委託等による指導者確保の見通しが立っていないことから引き続きスポーツ振興課において指導者を委嘱するものです。

(3) 幼稚園保育園課

○新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、卒園式の開式が心配されましたが、さまざまな感染

症対策を講じる中で式が出来ましたことを大変嬉しく思っています。卒園式後も幼稚園では預かり保育を、また、保育園は通常通り保育をしておりますので、引き続き感染症対策を万全とし、いつも以上に気を配り子どもたちを預かっていきたいと考えています。

<質疑・意見>

なし

(4) 教育総務課

・磐田市障害者活躍推進計画（案）について

○障害者の雇用の促進等に関する法律に基づいて、雇用主としての市が作成するものです。採用目標は雇用率がありますので、それを毎年上回る採用目標を立てるとともに、採用後に取り組んでいく内容として、障害者の方が採用された後、活躍できる組織の体制整備や、やりやすい職務やできる職務の選定をすることや、仕事を作り出したりすることで、雇用者のキャリア形成や人事管理といったことも含めた体制整備をしていくものです。

これらを任命権者ごとに作ることになっていますので、市長部局や教育委員会のほか、監査委員事務局、議会事務局、消防の5つの機関で取りまとめて制定していくというものです。

<質疑・意見>

なし

・学校施設の更新計画の策定と公表について

○学校施設の更新計画の策定ですが、施設に関しては磐田市公共施設等総合管理計画で全般的な規定があります。その中で基本方針、類型別方針が定められています。その計画の内容ですが、まず、学校施設の目指すべき姿があり、学府一体校は教育施設に加え、社会教育施設などを含めた多機能型学校という形で一体校の推進をしています。学校施設の保有量ということで、市全体の施設のうち、学校施設が8割を占めている状況です。その学校施設が、築30年以上経過したものが89%にのぼり全体的に老朽化していると言えらると思います。従来型の維持更新コストは、概ね建築年数が50年経過したら建て替えるという試算をした場合889億円ということです。従来型の方法で実施すると多額の経費がかかってしまいます。長寿命型の維持更新コストは、耐用年数もありますが、学校施設の物理的な耐用年数を伸ばし、耐久性を伸ばすことが長寿命化という手法で従来型と異なる点です。基本的には壊れてから直すという事後保全ではなく、壊れる前に計画的に直していく予防保全の考え方が長寿命化です。この手法によって50年で建て替えていた物を80年以上使うやり方に変えていくのが基本的な方針です。それにより、従来型の金額よりも、179億円が削減できるという試算になっています。磐田市の場合、学校施設の規模や配置計画等の方針として、10学府ありますのでその中で学府の特徴や地域の要望を踏まえて、未来型、向上型、充実型の一体校という形で、子どもたちにとってよりよい環境の中で進めていこうという方針になっています。次に改築等の基本的な方針は、建ててから修繕し、50年で建て替えというサイクルから40年程度経過した時点で、長寿命化や大規模改修を行いさらにその後40年間施設を使うということが大きな方針ということになります。具体的な自主計画の今後の方針としては、学府一体校を見据えて、

従来型の建て替えも含め、長寿命化の改修や、老朽改修をその学校の実情、学府の実情に応じて実施していく内容になっています。

<質疑・意見>

○学府一体校を計画的に建設されていくということですが、すべての一体校を建て替えするのか、既存の施設を利用しながら建設していくのか教えてください。その点を踏まえて今回の更新計画の試算はどのように行ったのか説明をお願いします。

○学府一体校については建て替えの校舎もあれば、既存の校舎と新築する校舎を合わせた一体校もあります。今回の長寿命化の試算については、今ある校舎のうち 50 年経過したものを建て替えるものとして試算したものになります。学府一体校の建設経費は含まれていません。

○学府一体校についてはある先生の試算によると、660 億という説もあります。長寿命化と組み合わせることにより、建設コストが安くなる可能性があるということです。今後の一体校の建設については、いろいろな手法を十分に検討して、満足いく夢のあるものを作っていくと聞いています。

○今までの流れで、今後一体校の校舎はすべて新設の未来型を基本に行くものだと思っていましたが、今後の進め方とすると地域と相談しながら、建替えだけでなく、既存の校舎を活用しながら一体校の建設を進めていく方針となるということですか。

○すべてが未来型ではなく、新設の校舎でははいということですか。地域と話し合う中で学校の形態については決めていくことになります。

○磐田市の保護者や地域の皆さんは今後の一体校は、ながふじ学府のように新しいものを建ててくれると思っていると思います。

○学府一体校構想は3つの形態があり地域と話し合う中で進めていく形としてきています。このことは議会にも説明してきました。そこで私たちが考えないといけないことは、未来型、向上型、充実型の三種類を想定しながら進めていくということですが、教育委員会全体で進めてきたのは、3つ全であるということではなく、実際に、一体校を造るときは未来型を目指すところとして説明してきました。しかし、現実的に考えると財政面など難しい問題で、地域と相談しながら、いろいろな選択肢が考えられます。先の代に借財を残すわけにもいきませんので、十分考えた上で、子どもたちの繋がりや環境を作っていくかなければなりません。

○公表の方法についてはどのように考えていますか。

○概要版と更新計画を磐田市ホームページに掲載する方法を考えています。

○一体校と長寿命化計画の関係性などをもう一度精査し、計画を修正していく形にしたいと思います。

○この件については事務局において修正した上で、今後の教育委員会において報告させていただきます。

・向陽学府新たな学校づくり検討会要綱の制定について

○令和元年度5月29日に、向陽学府の地域づくり協議会より、新時代の新たな学校づくり推進の要望書が教育長に提出されました。これを受け、今回、向陽学府一体校整備基本構想・基本計画策定に向け、向陽学府新たな学校づくり検討会を設置し、地域の方や学識経験者等の意見を生かした、基本構想等の策定を進めていきたいと考えています。検討会の設置にあたっては、3月24日の基本構想等策定業務委託に関する予算を含む予算案の市議会議決の後、向陽学府新たな学校づくり検討

会要綱を告示し、4月から委員への依頼や、委託業者の選定等を進めていく予定です。検討会の所掌事項は、学校の基本的な運営、施設の規模や機能等の他、基本構想等の策定全般の検討となります。また、検討会の組織は、学識経験者、関係学校の保護者代表、当該学府の住民組織代表、関係学校の教職員代表、その他、教育委員会が必要と認める者を合わせて24名を予定しています。

<質疑・意見>

なし

(5) 学校給食課

<質疑・意見>

なし

(6) 学校教育課

○前回の定例教育委員会での指摘を受け「全国体力・運動能力、運動習慣等調査について」の経年比較を分析しました。傾向として、小学校5年生男子では、上昇傾向は、長座体前屈、20mシャトルラン、下降傾向は、反復横跳び、立ち幅跳び、ソフトボール投げでした。小学校5年生女子では、上昇傾向は顕著なものはなく、下降傾向は、握力、立ち幅跳び、ボール投げでした。中学校2年生男子では、上昇傾向は50m走、立ち幅跳び、下降傾向は握力、上体起こし、長座体前屈、ソフトボール投げでした。中学校女子は、上昇傾向は上体起こし、反復横跳び、立ち幅跳びでした。さらに、中学校2年生女子は、市、県、全国も共通して、全体的に上昇傾向があります。

この調査結果と前回の本年度の結果を、子どもたちの体力・運動能力や運動習慣を把握する資料の一つとしてさらに分析し、一人一人に応じた指導に役立てていきたいと思ひます。

<質疑・意見>

なし

(7) 中央図書館

○新型コロナウイルスの感染防止対策の一貫として、3月31日までのイベントは中止とさせていただきます。ただし、図書館は通常通り開館しており、貸し出し予約、館内での閲覧など、通常通りご利用いただひています。

<質疑・意見>

なし

(8) 文化財課

<質疑・意見>

なし

8 協議事項

なし

9 その他

なし

10 次回教育委員会の日程確認

- ・定例教育委員会

日時：令和2年4月17日（金）午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

11 閉会